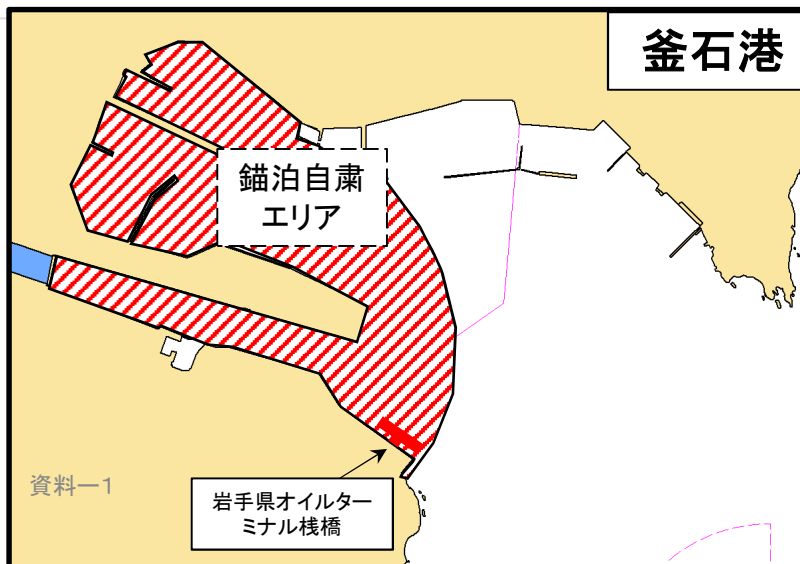


# 釜石港における荒天時の 走錨事故防止対策

平成30年台風第21号による油タンカー走錨に伴う関西国際空港連絡橋への衝突事故の再発防止のため、釜石港に荒天避泊する船舶は、港長勧告による現行の安全対策のほか、以下の走錨事故の防止対策を実施して下さい。

- ▲船長は、走錨は起こりうることを前提とし対応して下さい。
- ▲避難勧告発出時のDWT10,000トン未満の船舶に対して、次の助言・指導を海上保安庁及び代理店、運航管理者等から実施します。
  - 1 守錨監視の厳格化
  - 2 主機関のスタンバイ
  - 3 常時連絡体制の確保及び国際無線CH16の常時聴取
- ▲DWT10,000トン以上の船舶に対しては、沖合避難する場合の避難先までの到達時間を考慮し、余裕のある時期での港外待避等の港長勧告を発出します。
- ▲AISによる監視体制の強化及び無線等による注意喚起（避難目的の船舶も含む）を行います。
- ▲港内に錨泊する船舶は、重要施設周辺（岩手県オイルターミナル棧橋）から可能な限り離れて錨泊してください。（下図の錨泊自粛エリアを参照）



関空連絡橋に衝突したタンカー



## 問い合わせ先

釜石・大槌・山田地区  
船舶安全対策協議会  
(釜石海上保安部交通課)  
電話0193-22-3830